# お知らせ　新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養施設への「COVID-19JMAT（日医災害医療チーム）」派遣について（依頼）

◇救急医療部◇

北海道医師会では、新型コロナウイルス感染症の軽症者等が療養する宿泊施設に対して、道からの要請に基づき、「COVID-19JMAT（日医災害医療チーム）」として医師・看護師を派遣しております。

募集内容は、道が策定した業務マニュアルに基づき、医師１名・看護師２名体制を基本に編成し活動していただくこととなりますが、１日単位からの派遣や、チーム編成が困難な場合は医師・看護師の職種を問わず１名からの派遣も可能です。

PCR検査の検体採取は、感染防御策として道が用意している防護服・キャップ・フェイスシールド・手袋等の完全装備で臨み、さらに飛沫感染を最大限防止する目的で施設内に設置した「隔離ブース」を用いて行います。また、従事前に防護服等の着脱訓練を実施するなど、感染防止対策を徹底しております。

宿泊療養施設は、感染者が多数発生している札幌市内に開設されていますが、そのほかの地域においても感染状況を見ながら準備を進めていくとのことですので、自地域等で同様な体制整備が求められた場合に備えて医療班の派遣につきご協力いただきたくお願いいたします。

つきましては、各会員の皆様におかれましても内容ご了知のうえ、以下のホームページに掲載している「日本医師会災害医療チーム（JMAT）申込書」および「COVID-19JMAT意向調査票」により、当会救急医療部（事業第四課）までご連絡くださいますようお願いいたします。

■http://www.hokkaido.med.or.jp/doctor/infection.html

## COVID-19JMATとして宿泊療養施設に派遣される医師・看護師の業務内容等の概要について

■医師１名・看護師２名で編成（1日単位でも、1名からでも可能）

| | 業務内容 | 日当 | 旅費・宿泊費 | 損害保険 | 感染症防止対策(※) |
|---|---|---|---|---|---|
| 医　師 | 9時～11時は宿泊施設内でPCR検査のための検体採取<br>※11時以降はフリー（施設内に滞在しても帰宅してもいい） | 50,000円 | 自宅から宿泊施設まで要した費用の実費を支給<br>(公共交通機関代、車の場合はガソリン代)<br><br>宿泊を希望する者は道が別に用意するホテルに宿泊<br>(遠隔地からの移動に伴う前泊も可) | COVID-19JMAT保険に加入<br><br>‣死亡　5,000万円<br>‣入院　15,000円/日<br>‣外来　10,000円/日 | PPE着脱について、派遣前に動画を視聴してもらい、派遣初日に自衛隊から指導を受けた行政職員等による実技講習を受ける<br><br>着任初日に検体採取の流れや入所者の動線等の説明を受ける<br><br>検体採取の実務や入所者情報について前クールから引継ぎを受ける |
| 看護師<br><br>保健師 | 24時間、宿泊施設内に常駐（交代制）<br><br>PCR検査のための検体採取の補助、宿泊療養者の健康観察、健康管理（体温・酸素飽和度等の確認）、急変時の対応等<br><br>健康観察は電話で行い、自覚症状等の申告があった場合は対面 | 〇3交代<br>‣8:00~16:45　27,000円<br>‣15:45~24:30　19,000円<br>‣24:00~8:45　22,000円<br>〇2交代<br>‣8:00~21:00　35,000円<br>‣20:00～9:30　32,000円 | | | |
| (補足説明) | PCR検体採取は、チーム編成状況によって、医師の指示のもと看護師が行うこともある<br><br>急変時や医療対応で判断に迷う場合は札幌医科大学附属病院救急医（オンコール体制）に連絡<br><br>医療業務以外の生活支援（食事支援・日用品の補充等）は行政職員（24時間常駐）が行う | 災害救助法の規定をベースに道が上乗せ支給 | 派遣活動終了後、領収書等を添付して道に請求<br><br>業務従事中の食事は道が用意 | 北海道医師会が日本医師会に申請し登録<br><br>保険料（連続7日間41,400円）は道が負担 | 防護服、キャップ、ガウン、N95マスク・グローブ（二重）、シューズカバー、フェースシールド（道が用意）<br><br>派遣員に事前に詳細なマニュアル・DVDを送付 |

(※)宿泊施設内で医療業務に従事した者は、適切な感染防止対策を講じていれば「濃厚接触者」ではない（日医通知）ことから、従事後のPCR検査の実施は義務付けられていないが、以後の検温・体調管理に留意のうえ、本来業務に復帰してもらう。

連絡先：北海道医師会事業第四課
TEL　011-231-1727　FAX　011-210-4514　E-mail　4ka@m.doui.jp